

⑥過去の孫・ひ孫との同居経験の有無、⑦仕事の有無)を基本属性Aとして、保育的サポートの引き受け意向との関係性を一元配置分散分析で示した。もう1つは、基本属性項目のうち量的な変数(②年齢、③居住年数、⑧暮らし向き、⑨健康状態、⑩学歴、⑪現在の定期的地域自主活動の参加程度、⑫過去のボランティア活動参加程度、⑬現在の定期的ボランティア活動参加程度)を基本属性Bとして、基本属性Bと保育的サポートの引き受け意向との関係性について相関係数を算出した。また、世代間交流頻度と保育的サポートの引き受け意向との関係性については、世代間交流を前記の分類枠組みによる8分類項目別と、世代間交流内容別の全59項目すべてにおいて、相関係数を算出した。

III. 研究成果

1) 高齢者の基本属性項目と保育サポート引き受け意向の関係(一元配置分散分析)

高齢者の基本属性Aが保育的サポートの引き受け意向に及ぼす影響の有無を一元配置分散分析の結果を表1に示した。その結果、保育的サポートの引き受け意向の得点に有意差が確認されたのは、現在別居中の孫・ひ孫の有無、過去の孫・ひ孫との同居経験の有無であり、高齢者本人の性別、現在同居している孫・ひ孫の有無、現在の仕事の有無は、保育的サポート引き受け意向の高低への影響に統計的に有意な差はなかった。

特に、現在別居中の孫・ひ孫の有無は、引き受けの条件として活動頻度、活動時間帯、活動場所、活動内容を提示した場合の、どの条件の保育的サポートにおいても引き受け意向の得点に有意差が確認され、現在別居中の孫・ひ孫がいる高齢者の方が、保育的サポートの引き受け意向の得点が高かった。中でも、特に差が大きかったのは、娯楽系のサポートの引き受け意向の得点で、現在別居中の孫・ひ孫のいる人の平均値が7.6721点であったのに対し、いない人の平均値は6.3824点と1.28ポイントの差があった。

また、過去の孫・ひ孫との同居経験の有無は、引き受けの条件として活動場所、活動内容を提示した場合の保育的サポートにおいて、引き受け意向の得点に有意差が確認され、過去に孫・ひ孫との同居経験がある方が、保育的サービスの引き受け意向の得点が高かった。特に差が大きかったのは、娯楽系のサポートの引き受け意向の得点で、過去に孫・ひ孫との同居経験のある人の平均値が8.3125点であったのに対し、経験がない人の平均値は

表1 基本属性Aが高齢者の保育的サポート引き受け意向(5分類)に及ぼす影響の有無

(一元配置分散分析)

保育的サポート引き受けの条件	性別	現在同居している孫・ひ孫の有無	現在別居している孫・ひ孫の有無	過去の孫・ひ孫との同居経験の有無	現在の仕事の有無	
		男 女	いない いる	いない いる	ない ある	ない ある
活動頻度を提示したサポート		4.7273	4.5800	4.2414 *	4.6421	4.9167
		4.6119	5.3571	5.1429	4.9412	4.4464
活動時間を提示したサポート		6.6957	6.0755	5.8955 Δ	6.2816	6.5313
		6.0959	7.2941	6.8448	6.8333	6.1475
活動場所を提示したサポート		6.0638	5.9057	5.4127 **	5.8365 *	5.9322
		6.0000	6.5333	6.6721	7.3333	6.0909
活動内容を提示したサポート	娯楽のサポート	7.4583	6.9018	6.3824 **	6.8440 Δ	6.8788
	手段的サポート	6.8182	6.8571	7.6721	8.3125	7.0313
		4.2766	4.2232	3.8769 **	4.2685 Δ	4.2923
		4.4872	5.0625	4.8788	5.1765	4.4545

注: ** p<.01, * p<.05, Δ p<.10

6.8440点と1.87ポイントの差があった。条件に活動場所を提示した場合の引き受け意向の得点についても比較的差が大きく、過去に孫・ひ孫との同居経験のある人の平均値が7.3333点であったのに対し、経験がない人の平均値は5.8365点と1.49ポイントの差があった。

次に、高齢者の基本属性Aが保育的サポートの引き受け意向に及ぼす影響の有無について、保育サポートの引き受け条件の全13項目別に一元配置分散分析を行った結果を表2に示した。その結果、以下の3つの特徴がみられた。

第1に、現在同居中の孫・ひ孫の有無は、保育的サポートの引き受け意向に対し、提示条件の合計では有意な影響を及ぼしていなかったが、項目別にみると「幼稚園などの送り迎えを頼まれたとしたら引き受けるか」という設問に対しては、現在同居中の孫・ひ孫のいる人の引き受け意向が高いという結果に統計的に有意な差があった。

第2に、現在別居中の孫・ひ孫の有無は、保育的サポートの提示条件のほとんどにおいて、引き受け意向の得点に統計的に有意な差があり、別居中の孫・ひ孫のいる人の引き受け意向の得点が高かった。なかでも特に、活動時間が朝と夕方の場合、活動場所が高齢者の自宅の場合、活動内容が子どもの身の回りの世話をする場合に、別居中の孫・ひ孫のいる人といない人の間で、引き受け意向の平均値の差が大きかった。

第3に、過去の孫・ひ孫との同居経験の有無は、保育的サポートの引き受け意向に対し、提示条件の合計でも有意な影響を及ぼす傾向にあったが、項目別にみると「幼稚園などへの送り迎え」と、「高齢者の得意な趣味やスポーツを教える活動」の引き受け意向にのみ統計的に有意な差があった。

表2 基本属性Aが高齢者の保育的サポート引き受け意向(13項目)に及ぼす影響の有無

		(一元配置分散分析)				
保育的サポート引き受けの条件		性別	現在同居している孫・ひ孫の有無	現在別居している孫・ひ孫の有無	過去の孫・ひ孫との同居経験の有無	現在の仕事の有無
		男 女	いない いる	いない いる	ない ある	ない ある
活動 頻度	1) 毎週決められた曜日に定期的に(週2~3日くらい)、子どものめんどうをみるとしたら?	2.3043 2.2059	2.2039 2.6429	2.0820 2.4643	△ 2.4118	2.2245 2.1379
	2) 定期的ではなく頼まれた日に(月2~3日くらい)、子どものめんどうをみるとしたら?	2.5741 2.4588	2.4380 2.7778	2.2535 2.7361	** 2.5263	2.5126 2.4366
活動 時間	3) 朝(子どもが起きてから幼稚園や学校へ送るまでの時間帯に、めんどうをみるとしたら?)	2.2115 2.0513	2.0603 2.3333	1.8904 2.3906	** 2.3500	2.0893 2.0857
	4) 日中(子どもの幼稚園や学校が終わってから夕方まで)の時間帯に、めんどうをみるとしたら?	2.2745 2.0759	2.0609 2.4444	2.0137 2.3125	△ 2.2632	2.1339 2.1286
	5) 夕方から親が仕事を終えて迎えに来るまでの時間帯に、めんどうをみるとしたら?	2.2909 2.0750	2.0750 2.4444	1.9867 2.3485	* 2.3000	2.1379 2.0833
活動 場所	6) 公的な保育施設や学校にあなたが行って、めんどうをみるとしたら?	1.7000 1.8077	1.7241 2.0667	1.7313 1.8060	1.7273 2.0000	1.7460 1.7606
	7) 子どもの家にあなたが行ってめんどうをみるとしたら?	2.0000 2.0941	2.0323 2.0667	1.8356 2.2899	** 2.2778	2.0252 2.0789
	8) あなたの自宅で、めんどうをみるとしたら?	2.2909 2.2697	2.2362 2.4118	2.0130 2.5634	** 2.5882	2.2362 2.2949
活動 内容	9) 遊び相手になることを頼まれたら?	2.3818 2.3371	2.3101 2.2500	2.1974 2.4583	2.3016 2.6111	2.3750 2.2857
	10) 幼稚園などへの送り迎えを頼まれたとしたら?	2.2941 2.2683	2.1750 2.7500	* 2.5000	* 2.7059	△ 2.2817
	11) あなたの得意な趣味やスポーツを教えることを頼まれたとしたら?	2.3889 2.2088	2.1860 2.6111	2.0128 2.5342	** 2.8333	* 2.1644
	12) 子どもの食事など身の回りの世話を頼まれたとしたら?	2.0370 2.2391	2.1008 2.2632	1.9342 2.3684	** 2.1250	2.0959 2.2000
	13) あなたの知っている昔の町の様子や出来事を話して聞かせることを頼まれたとしたら?	2.6719 2.4388	2.5139 2.4545	2.3176 2.7619	** 2.7368	2.5069 2.6196

注: ** p<.01, * p<.05, △ p<.10

以上の高齢者の基本属性Aと保育的サポートの引き受け意向の一元配置分散分析の結果(表1、2)から、保育的サポート引き受け意向が高いのは、現在別居している孫・ひ孫がいる人であり、また、過去に孫・ひ孫との同居経験がある人の方が引き受け意向が高いことがわかった。保育的サポートを引き受ける意向の高い人、すなわち保育的サポートの担い手となり得る可能性の高い高齢者とは、現在孫・ひ孫と別居している高齢者、過去に孫・ひ孫との同居経験のある高齢者ということになる。それは、保育的サポートの引き受け意向には、孫・ひ孫を通じた具体的な交流経験が大いに影響するが、現在プライベートで保育的な役割を担っている高齢者は、社会的な保育的サポートを引き受ける可能性が低いということである。すなわち、過去に孫・ひ孫と同居経験がある、また別居中の孫・ひ孫との具体的な交流経験はあるが現在同居していない高齢者が、社会的な保育的サポートを引き受ける可能性が高い。核家族世帯が大半を占める現在、孫やひ孫と同居する高齢者は少ない。これは、社会的な保育的サポート担い手となる可能性の高い高齢者が多く存在していることを意味している。

具体的な活動条件としては、「幼稚園などへの送り迎え」や、「高齢者の得意な趣味やスポーツを教える活動」については、別居中の孫・ひ孫の有無、過去に同居経験の有無によって、引き受け意向に差がでる項目であった。こどもと触れ合う経験がないと引き受けに抵抗がある活動と考えられる。孫・ひ孫との交流経験のない高齢者に対しても保育的サポートの担い手として活躍してもらうためには、経験の有無に関わらず男女とも引き受け意向が高い「昔の町の様子や出来事を話して聞かせる」活動から始めると、高齢者が保育サポートに携わる可能性が高まると考えられる。

2) 高齢者の基本属性項目と保育サポート引き受け意向の関係(相関係数)

高齢者の基本属性Bが保育的サポートの引き受け意向に及ぼす影響の有無を相関係数により表3に示した。その結果、保育的サポートの引き受け意向への影響に統計的に有意な差が確認されたのは、現在の地域自主活動への参加程度、過去のボランティア活動参加程度、現在のボランティア参加程度であり、年齢、居住年数、暮らし向き、健康状態、学歴は、保育的サポート引き受け意向の高低への影響に統計的に有意な差はなかった。

有意差のあった上記3つの社会活動への参加程度は、特に保育的サポートの活動の内容が娯楽系の場合に最も相関係数が高く、参加程度が高いほど引き受け意向も高くなるという正の相関を示していた。なかでも最も相関が高かったのは、現在定期的に地域の自主活動に参加している程度の.287、現在定期的にボランティア活動に参加している程度の.280、過去のボランティア活動の参加程度の.251であった。次いで保育的サポートの活動時間を提示した場合、現在の活動場所を提示したサポートの場合に、社会活動への参加程度との相関が高かった。

表3 基本属性Bが高齢者の保育的サポート引き受け意向(5分類)に及ぼす影響の有無

		(相関係数)							
保育的サポート引き受けの条件	年齢	居住年数	現在の定期的地域自主活動の参加程度	過去のボランティア活動参加程度	現在の定期的ボランティア活動参加程度	暮らし向き	健康状態	学歴	
活動頻度を提示したサポート		.058	-.107	.146	.175△	.166△	.136	.018	-.043
活動時間を提示したサポート		.031	-.066	.227*	.194*	.247**	.110	.008	-.048
活動場所を提示したサポート		.082	-.080	.213*	.194*	.182*	.084	-.031	.014
活動内容を提示したサポート	娯楽のサポート	.050	-.086	.287**	.251**	.280**	.128	-.031	.038
	手段的サポート	-.020	-.115	.231**	.196*	.143	.054	.021	-.072

注: ** p < .01, * p < .05, △ p < .10

次に、高齢者の基本属性Bが保育的サポートの引き受け意向に及ぼす影響の有無について、保育サポートの引き受け条件の全13項目別に相関係数を算出した結果を表4に示した。その結果、5分類で有意差のあった上記3つの社会活動への参加程度は、個別の項目では「公的な保育施設や学校に出向いてめんどうをみる」場合の保育的サポートの引き受け意向との相関が最も高く、次いで「昔の町の様子や出来事を話して聞かせる」活動、「遊び相手になる」活動との相関が高かった。これらは、社会活動への参加程度が高いほど、引き受け意向も高くなるという正の相関を示していた。

表4 基本属性Bが高齢者の保育的サポート引き受け意向(13項目)に及ぼす影響の有無

		(相関係数)							
保育的サポート引き受けの条件	年齢	居住年数	現在の定期的地域自主活動の参加程度	過去のボランティア活動参加程度	現在の定期的ボランティア活動参加程度	暮らし向き	健康状態	学歴	
活動頻度	1) 毎週決められた曜日に定期的に(週2~3日くらい)、子どものめんどうをみるとしたら?	.086	-.110	.154△	.219*	.222*	.153△	.022	-.025
	2) 定期的にはなく頼まれた日に(月2~3日くらい)、子どものめんどうをみるとしたら?	.071	-.123	.155△	.165*	.173*	.113	.016	-.035
活動時間	3) 朝(子どもが起きてから幼稚園や学校へ送るまでの時間帯に、めんどうをみるとしたら?)	.026	-.044	.173*	.162△	.180*	.051	.026	-.029
	4) 日中(子どもの幼稚園や学校が終わってから夕方までの時間帯に、めんどうをみるとしたら?)	.043	-.075	.161△	.145△	.214*	.118	.009	-.022
	5) 夕方から親が仕事を終えて迎えに来るまでの時間帯に、めんどうをみるとしたら?	.024	.034	.208*	.164△	.241**	.136	-.026	-.011
活動場所	6) 公的な保育施設や学校にあなたが行って、めんどうをみるとしたら?	-.057	-.085	.253**	.277**	.220*	.078	.029	.058
	7) 子どもの家に行き行ってめんどうをみるとしたら?	.005	-.069	.116	.126	.096	.032	-.098	.022
	8) あなたの自宅で、めんどうをみるとしたら?	.189*	-.025	.166*	.152△	.173*	.145△	-.038	.007
	9) 遊び相手になることを頼まれたら?	-.002	-.151△	.229**	.211**	.239**	.012	-.112	.030
	10) 幼稚園などへの送り迎えを頼まれたら?	-.027	-.051	.188*	.159△	.139	.094	.011	-.065
活動内容	11) あなたの得意な趣味やスポーツを教えることを頼まれたら?	.011	.006	.259**	.209*	.193*	.115	.037	.015
	12) 子どもの食事など身の回りの世話を頼まれたら?	-.018	-.110	.225**	.154△	.089	.014	-.017	-.022
	13) あなたの知っている昔の町の様子や出来事を話して聞かせることを頼まれたら?	-.004	-.072	.242**	.232**	.271**	.056	.022	.020

注: ** p < .01, * p < .05, △ p < .10

以上の高齢者の基本属性Bと保育的サポートの引き受け意向の相関係数の結果(表3、4)から、すでに地域の活動やボランティア活動を行っている人は、社会への貢献意欲も高く、保育的サポートの担い手としての可能性が期待される。しかしすでに活動性が高いということは、何かしらの時間的な拘束があるということであり、活動条件としてまず時間帯を提示することで引き受け意向が高まるということが明らかとなった。特に夕方からの活動に参加意向が高まっていた。また、上記の結果は、すでに地域活動やボランティア活動を行っている高齢者ほど、自宅から公的な施設に出向いて行う保育的サポートへの引き受け意向が高いことを示しており、現在シルバー人材センターなどで行われているような公的な施設でのサポートの担い手として活躍する可能性が高いことを示唆していた。

3) 世代間交流頻度と保育サポート引き受け意向の関係(相関係数)

高齢者と児童との世代間交流が保育的サポートの引き受け意向に及ぼす影響の有無を相関係数により表5・表6に示した。表5には、世代間交流の分類枠組み別の相関係数を示した。その結果、以下の4つの特徴がみられた。

第1に、一般的に親族の子どもとの交流頻度より、親族以外の子どもとの交流頻度と保育的サポート引き受け意向との間に、統計的に有意な正の相関が多く見られた。また、親族との交流頻度においては、統計的に有意な差はみられないものの、ほとんどが引き受け意向に対して負の相関を示していた。

第2に、親族以外の子どもとの交流で、保育的サポートの引き受け意向との相関に有意差が多くみられたのは、子どもまたは高齢者いずれか「一方が他方へ支援するような交流」、そのうち「支援の受け手が子どもの交流」、「支援内容が情緒的サポートである交流」であった。これらは、交流頻度が高いほど引き受け意向が高まっていた。

第3に、上記の支援の受け手が親族以外の子どもとの交流の頻度は、保育的サポートの活動条件として活動時間を提示する場合、活動内容を提示する場合、特に娯楽系のサポートを提示する場合に、引き受け意向との相関が高かった。

第4に、上記の親族以外の子どもとの一方が他方を支援する交流のうち、支援の内容が情緒的なサポートである交流の頻度は、保育的サポートの活動条件に活動頻度、活動時間、活動内容を提示する場合、特に活動内容が娯楽のサポートである場合に、引き受け意向との相関が最も高かった。

表5 世代間交流頻度（8分類）が高齢者の保育的サポート引き受け意向（5分類）に及ぼす影響の有無（相関係数）

		保育的サポート引き受けの条件					
		活動頻度を提示したサポート	活動時間を提示したサポート	活動場所を提示したサポート	活動内容を提示したサポート 娯楽のサポート	手段的サポート	
共通体験的交流		親族	-.037	-.096	-.112	-.070	-.112
		親族以外	.032	.124	.022	.119	.061
一方から他方への支援	総合	親族	-.087	-.108	-.154	-.095	-.124
		親族以外	.216△	.227△	.070	.191	.128
	受け手が高齢者	親族	-.081	-.141	-.190*	-.127	-.177△
		親族以外	.124	.099	-.016	.021	-.073
	受け手が児童	親族	-.077	-.101	-.123	-.081	-.099
		親族以外	.178	.245*	.134	.259*	.203△
	手段的サポート	親族	-.077	-.106	-.152	-.119	-.139
		親族以外	.182	.162	.152	.151	.124
	情緒的サポート	親族	-.036	-.069	-.094	-.057	-.094
		親族以外	.209△	.235*	.127	.298**	.137
日常生活的な交流		親族	-.118	-.136	-.152	-.138	-.141
		親族以外	.083	.151	.098	.214*	.136
イベント的な交流		親族	-.073	-.117	-.153	-.105	-.132
		親族以外	.134	.196△	.039	.143	.146

注：** p<.01, * p<.05, △ p<.10

表6には、世代間交流内容別の全59項目と保育的サポートの引き受け意向との相関係数うち、統計的に有意な差がみられた項目のみを示した。その結果、以下の3つの特徴がみられた。

第1に、親族以外との世代間交流頻度を問う59項目の最も多くの項目で相関に有意差がみられたのは、保育的サポートの活動内容が娯楽のサポートである場合であった。

第2に、59項目の親族以外との世代間交流頻度のうち、いずれの条件においても保育的サポートの引き受け意向との有意な高い正の相関がみられたのは、「困っていることの相談にのったこと」「子どもの体調が悪いときに、お見舞いに行ったこと」「子どもを抱っこしたり、おんぶしたこと」であった。

第3に、活動内容が手段的サポートの引き受け意向との相関が高かったのは、「子どもを抱っこしたり、おんぶしたこと」が最も高く、次いで「お年玉やおこづかいをあげたこと」「子どもの体調が悪いときに、お見舞いに行ったこと」「困っていることの相談にのったこと」であった。

表6 親族以外との世代間交流頻度（59項目）が高齢者の保育的サポート引き受け意向（5分類）に及ぼす影響の有無

（相関係数）

	保育的サポート引き受けの条件				
	活動頻度を提示したサポート	活動時間を提示したサポート	活動場所を提示したサポート	活動内容を提示したサポート	
				娯楽のサポート	手段的サポート
世代間交流(1) お年玉やおこづかいをあげたこと(肉親以外)	.196△	.200*	.129	.193△	.230*
世代間交流(2) おもちゃや洋服などを買ってあげたこと(肉親以外)	.099	.182△	.090	.139	.191△
世代間交流(5) コマまわし、たこ上げ、お手玉など、昔の遊びを教えてあげたこと(肉親以外)	.027	.081	.073	.264**	.134
世代間交流(9) 学校での出来事や友達の話などを聞いたこと(肉親以外)	.178△	.141	.081	.261**	.104
世代間交流(10) 困っていることの相談にのったこと(肉親以外)	.228*	.223*	.162	.368**	.197*
世代間交流(11) 子どもの気分が落ち込んだ時に、励ましの言葉をかけてあげたこと(肉親以外)	.072	.107	.019	.254*	.143
世代間交流(12) 子どもの体調が悪い時に、お見舞いに行ったこと(肉親以外)	.267*	.318**	.122	.272**	.223*
世代間交流(13) 看病や身の回りの世話をしてあげたこと(肉親以外)	.109	.149	.141	.194△	.138
世代間交流(19) 宿題や勉強を教えてあげたこと(肉親以外)	-.090	.000	.139	.222*	.161
世代間交流(20) 絵本や童話を読んであげたり、昔話をしてあげたこと(肉親以外)	.095	.140	.077	.223*	.172△
世代間交流(21) 子どもが病気やケガの時に、病院に連れていったこと(肉親以外)	-.213*	-.043	.149	.014	.094
世代間交流(27) 手紙やハガキを書いて送ったこと(肉親以外)	.113	.200△	.013	.251*	.107
世代間交流(29) 子どもを抱っこしたり、おんぶしたこと(肉親以外)	.185△	.202*	.140	.203*	.273**
世代間交流(37) 看病や身の回りの世話をしてもらったこと(肉親以外)	.109	.111	.164	.233*	.051
世代間交流(46) 鬼ごっこやかくれんぼなど、一緒に体を動かして遊んだこと(肉親以外)	.087	.185△	.063	.180△	.166△
世代間交流(56) 顔を合わせたときあいさつをかわしたこと(肉親以外)	.050	.120	.083	.210*	.147
世代間交流(57) 自宅でテレビを一緒に見たこと(肉親以外)	.090	.172△	.113	.095	.151

以上の世代間交流頻度と保育的サポートの引き受け意向の相関係数の結果（表5、6）から、保育的サポートの引き受け意向に影響するのは、親族との交流ではなく、親族以外との交流であることがわかった。むしろ親族との交流頻度は引き受け意向に負の相関を示していたことは、現在親族との交流のある高齢者が保育的サポートの担い手となる可能性が低いことを意味している。

また、影響のあった交流内容が、支援の受け手が子どもの交流、情緒的サポートである交流であったことは、このような交流活動を行うことで引き受け意欲を高めることができることを意味している。それは、具体的な項目との相関において「困っていることの相談にのったこと」「子どもの体調が悪いときに、お見舞いに行ったこと」「学校での出来事や友達の話などを聞いたこと」など、高齢者から子どもに対して情緒的な交流をした場合に引き受け意欲が高まっていたことから明らかである。

子育て支援事業において最も多くみられであろう手段的サポートの引き受け意向を高め

ているのは、「だっこやおんぶなど身体的接触をともなう交流」、「一緒に遊ぶ交流」、「絵本や童話を読んであげたり、昔話をしてあげた交流」であったことから、これらの交流活動を促進することで、高齢者が子育て支援事業の担い手となる可能性を高めるものと思われる。

IV. 考察

分析の結果から、保育的サポート引き受け意向の高い高齢者の特徴を、基本属性との関係、高齢者と子どもの世代間交流との関係に分けて検討すると以下のとおりであった。

第1に、高齢者の基本属性と保育的サポートの引き受け意向との関係については、高齢者の性別・年齢・健康状態・学歴などは、保育サポートの引き受け意向に影響を及ぼしていなかったこと、一方で、現在別居中の孫・ひ孫の有無、過去の孫・ひ孫との同居経験の有無、現在の定期的地域自主活動の参加程度、過去のボランティア活動の参加程度、現在の定期的ボランティア活動の参加程度などが、特に保育的サポートの引き受け意向に影響していたことがわかった。

現在別居中の孫・ひ孫のいる人、過去の孫・ひ孫との同居経験のある人の方がいない人より保育的サポートの引き受け意向が高かった、また、手段的サポートの引き受けには、別居の孫やひ孫がいる、過去に同居経験があるなど、経験がある人の引き受け意欲が高かったという結果は、保育的サポートの引き受けには、孫・ひ孫を通じた具体的な交流経験が大きく影響することを意味していると考えられる。具体的には、「幼稚園などの送り迎え」、「高齢者の得意な趣味やスポーツを教える活動」の保育的サポートの引き受け意向への影響が大きく、これらの活動は、こどもと触れ合う経験がないと引き受けに抵抗がある活動とも考えられる。

また、過去・現在の社会活動への参加程度が保育的サポートの引き受けに大きく影響するのは、娯楽系のサポートを条件として提示した場合であった。具体的には、「公的な保育施設や学校でめんどうをみる」活動、「昔の町の様子や出来事を話して聞かせる」活動、「遊び相手になる」活動において、社会活動参加程度の高い高齢者の保育的サポートの引き受け意向が高かったという結果であった。これは、すでに社会活動を行っている高齢者は、社会への貢献意欲も高く、保育的サポートについても担い手としての可能性が期待されるが、活動的であるがゆえに、活動時間帯を夕方に限定していたるなど、活動条件が限定されてくる傾向にあることを意味している。一方で、公的な施設でのサポートの引き受け意向との相関も高く、自宅を出て施設へ出向くことへの抵抗感は、参加程度の低い高齢者に比べて少ないものと思われる。

第2に、世代間交流頻度と保育的サポートの引き受け意向との関係については、親族以外の子どもとの交流頻度が保育的サポートの引き受け意向に影響していた。特に「一方が他方を支援する交流」、「支援の受け手が児童の交流」、「支援内容が情緒的な交流」がある人ほど、保育的サポートを引き受ける傾向にあった。具体的には、「相談に乗る」、「話を聞く」、「お見舞いに行く」など、高齢者が子どもに対する情緒的な交流経験が多い方が、引き受け意欲が高かった。保育的サポートの現実的な場面では手段的サポートが欠かせないであろう。それには、上述した孫・ひ孫との同居経験と引き受け意向との関連からもわかるように、具体的なサポート経験の有無が引き受け意向に大きく影響している

ことが想像される。しかし、この結果は、手段的なサポート経験のない高齢者であっても、高齢者から親族以外の子どもに対して、情緒的な交流経験を誘発するような機会を設定することで、高齢者の保育的サポートの引き受け意向を高める可能性があることを示唆している。加えて、手段的サポートの引き受けに最も大きく影響があった項目は、「だっこやおんぶなど身体的接触をともなう交流」、「一緒に遊ぶ交流」、「絵本や童話を読んであげたり、昔話をしてあげた交流」経験であった。これは、子育て支援事業において最も多くみられであろう手段的サポートの引き受け意向を高めるにあたり、情緒的な交流経験を重ねるなかで、これらの交流活動を促進することで、高齢者が子育て支援事業の担い手となる可能性を高めるものと思われる。

分析の結果明らかとなった以上の特徴から、本研究では、高齢者の子育て支援事業への参加可能性を高める方策として、以下のような実践モデルを政策的な試案として検討した。

まず第1に、子育て支援事業参加の事前研修として、世代間交流場面を設定し、その内容には「高齢者から子どもに対する情緒的な交流等の相談研修」、「だっこやおんぶなどスキンシップコミュニケーション研修」を取り入れるという提案である。高齢者がまったく経験のないこと、または経験から遠ざかっているような活動に対して、サポート役を引き受けることは難しい。それは、保育的サポートの引き受け意向に、孫・ひ孫との具体的な交流経験や、親族以外のこどもとの情緒的な交流が大きく影響していることから明らかである。高齢者に子育て支援事業の担い手を引き受けてもらうためには、事前の研修機会を設け、具体的な経験値を高めることが必要であろう。その内容としては、こどもとの情緒的な交流についての知識と経験、スキンシップコミュニケーションについての知識と経験の提供が有用であろう。

第2に、活動内容に段階性をもたせるという提案である。子育て支援事業においては、手段的なサポート場面は不可欠である。しかし、高齢者の引き受け意向が高い内容は、娯楽のサポートが中心であった。そこには、第1の提案でも示したような経験値の低さにより、引き受けを躊躇する傾向があるものと思われる。そこで、子育て支援の活動内容に段階性をもたせ、第一段階は、一緒に遊ぶ、話して聞かせるなどの娯楽系のサポートから始め、第二段階として、経験がないと引き受けを躊躇する傾向がある身の回りのお世話などの具体的な研修を行った上で、手段的なサポートに進むという階層性のあるシステムづくりを提案する。比較的サポート技術を必要としない活動からスタートし、交流経験を重ねると同時に、手段的なサポート技術に対する研修を行うことで、支援事業の担い手としての意欲と質の両面を高めることができると思われる。

第3に、広報周知の意味も込めて、パイロット的な世代間交流の場を設定し、子育て支援の必要性とその内容を知る機会を提供し、保育的サポートの引き受け意欲を高めるという提案である。第1の提案で示した事前研修よりも前の段階として、高齢者自身に問題意識が必要となる。子育て支援事業の担い手としての高齢者の可能性について、高齢者自身が認識していなければ、事前研修に参加することはない。まずは、高齢者と子ども、子育て世代との交流の場を設定し、子育て支援事業の必要性について広報周知する機会を設ける必要がある。シルバー人材センター、老人クラブなど、高齢者が社会活動を行う窓口的な組織を活用し、パイロット的な交流機会を設け、子育て支援事業の担い手としての事前研修へと引き継いでいけるように連携を図っていくことが必要であろう。

最後に、今後に残された研究課題について述べる。本研究では既存データの再分析により、高齢者の保育的サポートに関連する意識についての結果を基に、高齢者の保育的サポート引き受け意向に影響を及ぼす要件について検討を行った。この結果は、すでに子育て支援事業に携わっている高齢者の意識ではなく、いわば間接的に高齢者の保育的サポートの可能性について検討したにすぎない。したがって、今後は実際に子育て支援活動を担う高齢者から情報を収集し、高齢者による子育て支援事業の効果や課題を明確にしていく必要があると思われる。

参考文献

1. 青井和夫 1996 高齢化社会における世代の問題 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 3-31.
2. 君島菜菜 1999 高齢者と児童との世代間交流が高齢者本人の自己実現傾向に及ぼす影響 大正大学大学院修士論文.
3. 君島菜菜 2001 高齢者の世代間交流に関する先行研究の現状と世代間交流を分類・整理する枠組みの検討 大正大学大学院研究論集 第25号, 232-246.
4. 君島菜菜 2010 地域環境を支える人材としての高齢者の可能性 大正大学研究紀要 第95輯, 88-97.
5. 長寿社会開発センター編 1994～1996 世代間交流による高齢者社会参加促進に関する基礎研究（高齢化社会の世代間交流・論文・資料集・世代間交流の理論と実践）
6. 東京都老人総合研究所 社会福祉部門編 1998 高齢者の世代間交流と隣人への共助意識
7. 前田大作・安立清史 1992 高齢者に関するコミュニティ意識の研究－高齢化社会、福祉活動、コミュニティ活動などに関する中高年者の態度についての研究－ 日本社会事業大学社会事業研究所
8. 宮里進勇・土志田祐子 1994 世代間交流のボランティア活動 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 142-159.
9. 湯沢雍彦 1994 祖父母；孫間の世代間交流 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 32-61.
10. 吉田純子・冷水豊 1991 児童と老人との交流 社会老年学 No. 34, 3-12.

第15章 人口政策としての少子化対策

大淵 寛

はじめに

日本はいま、本格的な人口減少時代に突入している。年少人口割合は世界一少なく、老年人口割合は世界一高い。未婚率は急騰し、晩婚化・非婚化は留まることなく進んでいる。このいわゆる少子高齢化が長期にわたって持続すれば、日本の経済社会が崩壊の一途をたどるであろうことは疑う余地がない。その脈絡をまず明らかにした上で、事態を根幹から是正する方策を考えていきたい。

1 人口減少の原因と見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による最新の将来推計人口（2007年3月）中位推計（出生・死亡ともに中位の仮定）によれば、日本の総人口は2007年の1億2777万をピークとして減少し始め、2046年に1億を割り、2055年には8993万になる。21世紀後半も人口減少が継続し、2097年には5000万を割り込み、2105年には4459万に落ち込む（図1）。年少（0～14歳）人口割合と生産年齢（15～64歳）人口割合は持続的に低下し、老年（65歳以上）人口割合だけが上昇し続ける。年少人口割合は2010年の13.0%から2055年に8.4%へ、生産年齢人口割合は63.9%から51.1%へ低下する一方、老年人口割合は23.1%から40.5%へ急上昇する。人口高齢化の恐るべき進行である（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。

図1

この人口減少と人口高齢化の根本的な原因は少子化である。少子化とは、出生率が人口置換水準（純再生産率でいえば1、合計出生率でいえば2.07程度）を持続的に下回っている状態であり、わが国では1974年以降その状態を続けている（図2）。実態は単なる持続ではなく、ほぼ一貫して低下の一途をたどってきた（大淵 2004）。

図2

2 人口減少と経済成長の鈍化

この人口減少と人口高齢化が将来の半世紀、1世紀を通じて進行した場合、日本経済はどのような影響を受けるであろうか。一語でいえば、日本経済は低成長あるいはマイナス成長の運命にある。経済成長は需要と供給の両面が増大する過程であるが、まず供給要因に対する影響を見ることにしよう。供給要因の中で人口と最も密接に結びついているのは労働供給である。労働力は人口のおよそ6割を占めているので、人口減少はほぼ直接的に労働力の減少をもたらすが、労働力人口は実のところ人口減少が始まる前に減少し始めている。これは1990年代以降の景気後退に起因しているが、今後は人口減少の影響がそのまま現れて、労働供給は図3が示すように着実な減少と高齢化の局面を迎える。この他、図3では明らかでないが、労働力の女性化も進展している。

図3

労働供給とともに重要な資本供給も人口減少によってマイナスの影響を受ける。主要な資本供給源泉である国内貯蓄は高齢化により先細りとなるであろう。また、技術進歩は労働と資本の生産性を変化させる重要な要素であるが、人口減少と高齢化は技術の開発、応用、利用に不利な影響を与えるであろう。

一方、経済成長の需要要因についても、人口減少は大きなマイナス効果を生むであろう。まず、消費需要は人口規模と1人当たり消費の積であるから、人口減少は確実に市場規模を縮小させる。図4は、将来推計人口と年齢別1人当たり消費から民間最終消費支出を推計した結果を図示している。もちろんこれは消費需要のすべてではないが、その大半を表している。それによると、消費市場規模は2005~15年の間ほぼ同一の水準を保っているが、2020年代以降急速に影響が表れ、今世紀半ばには現状の7割程度まで市場が縮小している。こうした消費の伸び悩みは企業家の投資意欲を減退させ、投資需要も収縮するであろう。

図4

このように、人口減少と人口高齢化は需要、供給の両面にわたって負の効果を持ち、日本経済は低成長ないしはマイナス成長の状態を免れないであろう。

3 低出生力の回復力

21世紀の日本では、持続的な人口減少と急速な高齢化が不可避である。この傾向が将来も変わりなく持続したならば、日本人口も日本経済も崩壊の道を進むしかないのである。単なる計算にすぎないが、現状の長期的持続は恐るべき将来を予見するのである。もし2000~09年の平均的な合計出生率1.32あるいは純再生産率0.64が今後も不変のまま持続し、平均世代間隔を30.1年とすれば、日本人口はどのような将来を迎えるであろうか。その仮定のもとでは、人口増加率は年平均で-1.483%となるので、総人口は47年で半減、156年で10分の1になる。同じ仮定を継続すれば、100万分の1には932年後に到達する。そのときの日本人口は約120人、生物学的には再生産力を失うので、日本人は事実上、1000年に満たないうちに地球上から姿を消す。

これはあくまで特定の仮定に立った計算上の結果であって、現実離れしているが、現代日本の出生力がいかに低いか、低すぎるかを物語っている。わが国では、人口減少社会の衝撃を軽減する諸方策として、まず外国人労働者の導入、外国市場の開拓といったグローバリズム時代らしい手段を採用すべしとの提案が各方面から打ち出されている。しかし、この即効的な方策は日本の経済社会に複雑かつ深刻な諸問題をもたらしかねない。根本的な是正はやはり少子化状態からの離脱であり、最終的には置換水準への出生力回復を目指さなければならない。これは実際問題としては極めて困難な目標である。

それというのも、日本の現況は合計出生率1.3程度であり、置換水準までの距離があまりに遠いのである。ヨーロッパの国々における出生力もすべて少子化状態にあるが、その水準は高低様々であり、変化の方向も一定してはいない。興味深いのは、英仏、北欧などが比較的高く、合計出生率1.5を割り込むことがない。それに対して、ドイツのほか、イタリア、スペインなど南欧が低く、合計出生率が1.5を大きく割り

込んで、上昇の気配がない。試みに、前者に属するスウェーデンと日本の動向を比較してみよう。図5が示すように、日本の出生力は1970年代半ばから一様に低下し続けているが、スウェーデンは合計出生率が1.5に近づくと比較的短期に上昇し、置換水準に接近する。ヨーロッパでもこれほど上下を繰り返す例はないが、現在の合計出生率が1.7から2.0の間にある国は、低下しても1.5以下まで下がらない。日本のように1.3以下まで下がると、1.5以上に高まる動きが生じない。これは単なる経験則であるが、合計出生率1.5を割るか割らないかは重要なポイントであるように見える。

図5

4 少子化対策の枠組みと現状

4.1 少子化対策の政策的性格

筆者はかねてから人口政策を次のように定義している。すなわち、それは「一国あるいは一地方の政府が国民あるいは住民の生存と福祉のために、人口的、社会経済的、その他の手段を用いて、出生、死亡、結婚、移動など現実の人口過程に直接間接の影響を与えようとする意図、またはそのような意図を持った行動」である（大淵 1976；大淵 2002；大淵 2005）。ここでとくに強調しておきたいのは、それが人口的目的を包含している点である。その限りで、本稿で問題としている少子化対策は人口政策であって、それ以外の政策ではないといってよい。それは出生力を置換水準まで回復させることを目的としているからである。

そのことは同時に、少子化対策が数値目標を持っていることを意味している。人口政策がつねに数値目標を有しているわけではないが、この場合置換水準という明示的な目標が存在している。具体的には、現在1.3程度の合計出生率を2.1まで高めるのが政策目標であるといってよい。この究極的目標が一挙に達成し得ないほど高いことは明白であり、まずは少しずつでも引き上げるのが現実的である。先述したスウェーデンの経験などを見ても、最初は合計出生率1.5を目指すのが当面の狙いであろう。

4.2 マニフェストに見る少子化対策

1989年のいわゆる1.57ショックを受けて、翌1990年に日本政府は厚生省など関係省庁連絡会議を立ち上げ、少子化問題に関心を示し始めた。1995～99年度に「エンゼルプラン」が少子化対策の第一歩としてスタートし、次いで2000～04年度に「新エンゼルプラン」、2005～09年度に「子ども・子育て応援プラン」が実施に移されている。

この間、「育児休業法」を施行する一方、「少子化対策プラスワン」「少子化社会対策基本法」「少子化社会対策大綱」などを制定して、政府が少子化問題に次第に危機感を強めてきたことを窺うことができる。しかし、少子化についての正確な認識を政府が有しているとは思えず、現行の少子化対策が明確な目標を設定しているとはいえないのである。政府は2004年度から『少子化社会白書』を毎年公刊しているが、2010年度にこれを『子ども・子育て白書』と改称した。少子化対策を担当する玄葉光一郎大臣は、「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」、「『少子化対策』から『子ども・子育て支援』へ」、「生活と仕事と子育ての調和」を基本理念に新しい「子ども・子育てビジョン」を策定したいとしている（内閣府 2010）。

現政権を担っている民主党内閣は2009年9月の発足後、子ども手当を主軸とする少子化対策を実行してきたが、最近少子化対策という語に違和感を覚えたらしく、白書の改称に見られるように、出生力の回復という本義がますます薄れてきたように思える。しかし、2010年7月に実施された第22回参議院選挙では、依然として子ども手当がこの面での主役をなしている。この選挙におけるマニフェストの中で少子化対策がどのように扱われているかについて、民主党をはじめ、各党が掲げた選挙公約を簡潔にまとめておこう。

表1は、少子化対策を現金サービスと現物サービスに分けて、各党がそれぞれについて主張したポイントを略説している。現金サービスについては、2009年の総選挙を勝利して政権を奪取した民主党が2010年度予算で実現した1人当たり13,000円の子ども手当を中心としており、野党もこの金額に捉われている。やや注目されるのが新党改革で、13,000円は1人目だけで、2人目は16,000円、3人目は20,000円、4人目は26,000円と漸増していることである。着想は面白いが、財源や目的については明瞭な主張がない。2011年度予算を論ずる段階に入って、民主党の主張が若干変化し、子ども手当を2,000円か3,000円増額して、15,000円か16,000円にしたいという意見もある。また、基本は13,000円のままで、3歳未満を20,000円という見解も出されている。本来の主張は26,000円であったが、予算の制約から2010年度は1人当たり13,000円と減額していた。これを若干増額したいというのが現在の主張であるが、いずれにせよ財源不足ではっきりしない。

表1

現物サービスの面では、特記すべきものが見当たらない。保育所の定員増、無償化、待機児童ゼロ作戦などの保育所の充実および子ども医療費の負担軽減あるいは無料化、不妊治療の支援といった旧来からのサービスが列挙されているにすぎない。

さらに重要なことは、少子化対策の目的がまったく明らかにされていない点である。出生力を置換水準まで引き上げるという肝心のポイントが忘れられているだけでなく、出生力を多少とも上昇させることの重要性も明示されていない。政治の世界における人口意識の弱さがはっきりと表れている。

5 少子化対策から少子化是正へ

5.1 少子化是正の意義

最近、民主党政府は少子化対策という語に違和感を覚えているらしいと前述したが、その是非はともかく、最大の問題は少子化状態を脱すること、つまりは人口政策の意識が皆無だということであり、そうした意識を持つべきではないとさえ考えているように思われる。筆者の立場はそれとは正反対であり、旧来と同じく少子化対策といってもいいが、より明瞭に出生力を置換水準まで回復することを究極的な目標とし、それを実現するために有効な施策を少子化是正と呼んで使い分けることにしよう。

このように、少子化対策と少子化是正の違いはただ一つ、出生力を置換水準まで回復させることを政策の目的として設定するか否かであるといっておく、実態にさほどの差は見られない。政策は政府と地方自治体が法制面の整備と運用を通じて実現されるが、少子化は個人、とりわけ女性の生活や働き方に深いつながりがあるので、雇用慣行など民間企業の果たすべき役割も大きい。したがって、少子化是正策というとき、関係する主体と客体

は国、地方自治体、企業、そして個人である。さらにいえば、個人が居住する地域あるいは地域社会も重要な存在である。

少子化是正策は大別して、制度改革と意識改革の2面からなる。前者は主に、政府や地方自治体が法制面の見直しを通じて、子育ての経済的、心理的負担を軽減し、働く女性の出産、子育てを支援する環境整備を目的とする。ここには、雇用慣行の改善など民間企業の果たすべき役割も含まれる。また、制度や慣行が是正されても、それが実地に運用される現場で受け入れられなければならない。そのため、職場や地域、家庭において人びとの、とりわけ男性の意識が変わる必要がある。これらの改革個所を順次検討していきたい。

5.2 制度改革

① 子育て減税の拡充

1) N分N乗課税方式の導入

フランスで利用されている課税方式で、夫婦合算方式あるいは家族除数方式ともいう。日本の課税方式は個人単位であるが、N分N乗課税方式では家族内の所得を全部合算したのち、稼得者数あるいは家族数で割って、その商を基準に課税する。除数に子どもや高齢者も含めれば、累進税率であっても、税額が減少する。大家族ほど有利な税方式である。

2) 扶養控除制度の復活と拡充

2010年7月に子ども手当が創設され、それに伴って、所得税と住民税の扶養手当が廃止されることになった。廃止時期は所得税が2011年度から、住民税が2012年度からである。現在の所得税における扶養控除と廃止後の扶養控除は、15歳以下の子どもが38万円からゼロへ、16歳から18歳が63万円から38万円へ変更される。ただし、19歳から22歳が63万円に変更しない。また、23歳以上69歳までは38万円に変更なく、70歳以上も48万円で、同居の場合58万円で同様に変更しない。

このように、扶養控除制度が廃止され、控除額が変わるのは18歳以下の子どもを持つ親の場合だけであり、子ども手当に対応していることが明らかである。これは所得水準や子ども数、および子どもの年齢によって利害が分かれるので、子ども手当の存在理由がまったく不明瞭となる。これまでの児童手当にしても、その効能ははっきりせず、批判も多かったが、今回導入された子ども手当も同様に費用対効果が不明である。推測するとすれば、扶養控除はある程度以上の所得を得た人びとに適用されるだけで、課税されるほどの所得を得ていない人びとには何の恩恵も及ばない。それに対して、子ども手当は課税最低限以下の所得しか得ていない若い人びとに給付されるので、扶養控除よりも出産時期にある若年層にとって経済的には有益だといえるかもしれない。この点を主張するには、いずれの利益がより大きいかを明らかにする必要がある。

3) 保育費用の所得控除

働く女性にとって、保育費用は子育ての経済的負担のなかでも大きな割合を占める。その負担を所得税控除の対象にできれば、経済的負担の軽減につながるであろう。

② 育児休業制度の改善と充実

1) 育児休業期間の延長

「男女雇用機会均等法」が1986年度に施行されて、女性労働に対する支援がスタートしたが、実質的には「育児休業法」が1992年4月に施行されて、わが国でもワーク・ライフ

・バランスがようやく企業に浸透し始めた。施行の当初、育児休業中は無給であり、社会保険料の免除もなかったが、その後の法改正で次第に内容も充実してきた。しかし、認められた1年間の育児休業期間も種々の理由により消化することができず、最近可能になった1年半の育児休業も実際に取得できる職種は一部に限られている。ヨーロッパの一部では、この期間を2年、3年と伸ばすことのできる国もあり、見習いたいものである。

2) 育児休業期間の所得保障

育児休業期間を十分に取得できない理由は、それが生み出す所得ロスとキャリア・ロスである。育児休業中の労働者は制度の制定当初は無給であったが、1995年からは休業前の賃金の25%が雇用保険から給付されることになり、さらに2001年からは所得保障の割合が40%に上昇した。こうして見ると、育児休業取得者に対する経済的支援措置は少しずつ強化されているが、たとえばスウェーデンではその割合が80%ないし90%と高く、出生力を高める効果も歴然としていたが、その後不況の影響で負の方向に振れている。それにしても、わが国における所得保障の程度はなおよいとはいえない。

3) 育児休業によるキャリア・ロス

育児休業から復帰したのち、職能に対する評価や査定に悪影響が生じ、昇給・昇進・昇格が遅れることが多い。これをキャリア・ロスといい、日本では一般的である。これがあがるために、ことに女性が自己の能力を自負している場合、妊娠、出産および子育てがキャリア・ロスを生む原因になると考えて、晩婚化や晩産化を選択してしまう傾向が強まる。これに対して、スウェーデンの企業ではキャリア・ロスが生じないし、育児休業を取得している従業員に対してむしろ「上乘せ評価」さえ取られるという（島田・渥美 2007, 138-140）。女性労働に関する企業の管理意識あるいは基本的考え方の相違はきわめて大きく、早急に是正すべき問題点である。

4) 育児休業期間の代替要員

有能な女性就業者が育児休業を取りにくい理由の一つは、育児休業を取って仕事を離れた女性の代わりが埋まりにくいことである。その女性の業務をこなせる人がほかにいないということである。これは、その企業あるいは組織の人材育成が不十分であることを意味している。この欠陥を改善する手段は、作業のマニュアル化あるいは作業の標準化である。生産現場でも事務作業でも、すべての業務を代替可能なものにしておけば、少数の従業者が育児休業で休んでも、その欠員を補うことができる（島田・渥美 2007, 165-172）。育児休業でなくても、病気や介護など他の理由で一時的に仕事を離れることも容易になるであろう。

5) 男性の育児休業取得

現行の「育児・介護休業法」では、育児休業を取得する権利を男女の労働者に平等に認めている。しかし、実際に取得しているのは圧倒的に女性であり、取得者のうち女性の占める割合は女性が99%以上である。育児休業の取得率も制度開始の1999年度の男子0.42%、女子56.4%に比べれば、2009年度には男子1.72%、女子85.6%へと上昇している。政府の「子ども・子育て応援プラン」（2004年12月）では、10年後までにこの取得率を男性10%、女性80%に引き上げることを目標として掲げていたが、女性がすでに目標を達成しているのに対して、男性の場合目標はるか彼方にある。

取得率は多少とも上昇しているものの、日本男性の育児休業はヨーロッパ諸国に比べて

大きく遅れている。ヨーロッパも男性の取得率は高いとはいえないが、日本ほどは低くない。わが国でも、「次世代育成支援対策推進法」が2005年4月から施行されており、その中で一般事業主の行動計画として男子育児休業取得者を増大する目標を定めている。当初の対象企業は従業員301人以上となっていたが、2011年からはこれが101人以上に拡大されようとしているが、努力はまだ十分に実を結んでいない。

③ 保育サービスの拡充と改善

1) 公的保育施設の増設

働きながら結婚し、出産し、子育てをしている女性がかつとも強く望んでいるのは保育サービスの充実であろう。その希望はおそらく、現行の子ども手当よりも強く、切実である。保育サービスには、保育所、保育ママ、ベビーシッター、ベビーホテル、育児サークルなど多種多様であるが、やはり中心は保育所である。保育所は「認可」と「認可外」に大別され、前者も公営と民営に分けられる。設備や面積、人員配置などで基準があり、それが満たされていれば、公費補助金が交付される。認可保育所は施設面などで優れ、保育料も低い、サービス水準も低い。量的に不十分で、いわゆる待機児童が多数生ずる。

2) 公的保育施設の民間委託

満たされない需要に応ずるのが認可外保育所であるが、施設や設備は劣悪で、問題も多いが、多様なサービスの提供で利用者のニーズを満たしている。とくに0歳児保育、夜間保育、病児保育、休日保育、延長保育などを提供しているのはほとんど認可外保育所であり、問題点の是正がなお十分に進んでいない。

この空白を埋める試みの一つが東京都の認証保育所である。都は2001年夏にこの制度を導入した。認可外保育所のうち、施設や人員配置が一定の水準を超えていれば、認証保育所の資格が与えられる。これは一応順調なスタートを切ったといえるが、地域的な広がり不十分である。

④ 公的年金制度の改革

わが国の年金制度は現在、公的年金、企業年金および個人年金の3本柱で成り立っている。公的年金は、社会保険の考え方に基づく相互扶助の仕組みであり、所得再分配の機能を有する。公的年金の財政方式は設立当初、積立方式としてスタートしたが、途中で賦課方式に切り替わったため、現在およそ122兆円余りの積立金が存在するといわれる。そのため、厚生労働省は現行の公的年金を修正積立方式と呼んでいるが、実質は賦課方式であり、現役世代が高齢者世代を支える体制になっている。この方式は経済が成長し、人口構造が安定していれば、しっかりと維持できるが、人口高齢化が進み、現役世代が絶対的、相対的に縮小してくると、年金保険料の収支バランスが急速に悪化して、年金財政は破綻に向かう。

わが国の現況はまさに危機的であり、長期的経済停滞と急速な人口高齢化が公的年金財政を直撃している。したがって、賦課方式を続けることはもはや不可能といってよく、その方式自体を変更する必要がある。賦課方式にも長所があるけれども、人口高齢化が今後数十年加速的に進行することは自明なので、困難ではあるが、積立方式への回帰を試みるしかないであろう。もっとも、これは少子化是正に直接役立つ方策ではないことを留意しておきたい。

⑤ 育児保険制度の創設

日本のような民主主義国では、出産や育児のように個人的な行動に国が介入すべきでないという考え方は受け入れられやすく、国民的合意を得ているように思える。このことが少子化対策を論ずる際の問題点の一つとなっている。しかしながら、出産や育児が完全に私的な行動かといえば、必ずしもそうだとはいえないと考えられる。理論的にいえば、個人々の行動が外部性を生み出すときには、私的便益と社会的便益、私的費用と社会的費用との間に乖離が生じ、私的な利益だけを追求していると、社会的には不利益が発生する。このように考えれば、出産や育児のような個人的行動も、それが外部性をもたらすと判断されれば、政策的な介入が正当化されるであろう（大淵 1998）。

ところで、社会的には必要とされているのに、市場に任せておくと供給されない財やサービスがある。公共財がそれである。これは多くの場合、公的部門によって供給され、そのコストは租税によって賄われる。しかし、公的部門にすべてを依存する純粋公共財は比較的少なく、またその対極にある純粋私的財も多くはない。大半はその中間のどこかにある準公共財である。子どもは私的財にきわめて近いが、公共財的な要素を含んでおり、一種の準公共財だといえよう。

このように、子どもは多少とも公共財的要素を含んでいるので、子育ても完全に個人的枠組みの中で行われるものではない。さらにいえば、子育ての社会化が必要なのであり、そのために構築すべき制度が育児保険だと提唱者の山崎泰彦はいう（山崎 2002）。わが国ではこれまで、人口高齢化に対する政策の構築であり、年金、医療、介護などの諸側面が高齢者扶養の社会化を大きく進めてきた。しかし、育児支援の社会化はほとんど行われてこなかったため、高齢者扶養と同様に、育児支援も個人拠出に基づく社会保険制度によって行うのがよいと山崎はいう（山崎 2002；山崎 2003）。

5.3 意識改革

以上で略説した種々の改革案は、その多くが政府や地方自治体の立法や行政に係わる分野に属し、個人や民間企業では対処しえないものであった。制度を変えなければ動かない部分も多いが、企業や地域の側にも改善すべき慣行が数多くある。それを作り出したのは仕事本位の企業社会であり、男性優位の伝統的性別役割分担の考え方である。ここで、改善すべきいくつかの古い意識について取り上げておこう。

① 労働時間の短縮

日本人の労働時間が国際的に見ても長いことはよく知られている。「毎月勤労統計調査年報」によって常用労働者の1人平均月間総実労働時間数を見ると、調査産業計で1970年が186.6時間、1980年が175.7時間であったが、1990年代に低下して、2008年には153.0時間に短縮している。しかし、いわゆるサービス残業の時間が正確に分からないので、その短縮を額面通りに受け取ることはできない。近年、日本経済が変調を来し、雇用情勢が悪化の一途をたどった結果、1人当たりの仕事量はむしろ増大している。デフレ状況がますます深刻化して、賃金が低下する一方、失業率も高く維持されている。

このように景気動向が厳しくなり、若年層の社会意識が徐々に変化してきたといわれても、企業風土は旧態のままで変わっていない。前に見たように、育児休業を巡る制度的変化は近年急速に現れているが、職場の空気は容易に変化せず、長時間労働の慣行も修正さ

れにくい。制度の整備が実効をあげるためには、現場の雰囲気が変わらなければならない。

② 性別役割分担意識の是正

少子化の人口的要因は女性の未婚化、晩婚化、さらには非婚化の進展である。現在の日本で、働く女性が結婚や出産を希望しながら、その実現を躊躇している理由は、職場における過重な労働に加えて、家事と育児の負担がほとんど女性に集中しているところにある。NHK放送文化研究所の「国民生活時間調査」によると、家事をしている成人女性の率は平日、土曜日、日曜日のいずれも90%以上と高率である。専業主婦は98%以上、有職女性でも平日で87%、日曜日でも91%と高い。男性の率も若干上昇気味といえるが、平日では行為者率が36%、平均時間は46分と短い。土曜日には44%、平均1時間12分に、そして日曜日には55%、平均1時間35分に増えるが、欧米に比べると、はるかに貢献度は低いようである。男性の育児参加も同様に不十分である。

女性の多くがより多くの男性に伍して同じように働きながら、家事、育児の労苦をほとんどすべて負うとすれば、当然不満が募るであろう。男性の意識変革も徐々に進み、その育児休業取得もわずかずつ増えてはきたが、先進国の中でも欧米に比べれば大きく立ち遅れており、改善の余地が極めて大きい。

制度改革、意識改革ともに、多くの論点があると思われる。現政府が推進しようとしている子ども手当や児童手当、年金や医療保険、雇用慣行の改善を含むワーク・ライフ・バランスの是正、人口教育など論ずべき問題は数多く残されている。さらに、それぞれの施策が出生力の回復にどれだけ有効なのか、その数量的な効果判断も大きな課題であり、本稿ではまったく触れられていない重大問題である。

6 少子化是正に向かって

21世紀は人口減少の時代である。それは超高齢化社会の時代でもある。このことは、少子化が持続すれば無論のこと、出生力が早期に反転上昇しても、ほぼ確実に起こるシナリオである。人口減少に対応する経済社会の構造転換が必要不可欠であるが、根本的には出生力を置換水準まで上昇させること、すなわち少子化状態の是正が絶対に必要なのである。

出生率が上昇し、置換水準に戻っても、すぐに人口減少が停止するわけではない。減少のモメンタムが消滅するのに数十年を要するので、たとえば今世紀の半ばに少子化状態が是正されたとしても、人口減少が止まるのは22世紀に入ってからであり、その時の日本人口はおそらく、現在の半分にも満たないであろう。

地球環境の現況は修復不能なまでに傷つけられている。人間が豊かさを追い求めてきた結果、生産量は際限なく増大し、資源は消費され続けている。国連の将来推計人口を見ても、先進諸国はもちろんのこと、途上国すら人口増加率は低下し、世界の人口は定常状態に向かっているように見える。日本人口もいまや持続的な増加を望む必要のない時代に入っている。かといって、減少し続ける状態も望むべきではない。われわれが目指すべきは静止人口であり、その中で穏やかで豊かな社会を築ければ幸いである。

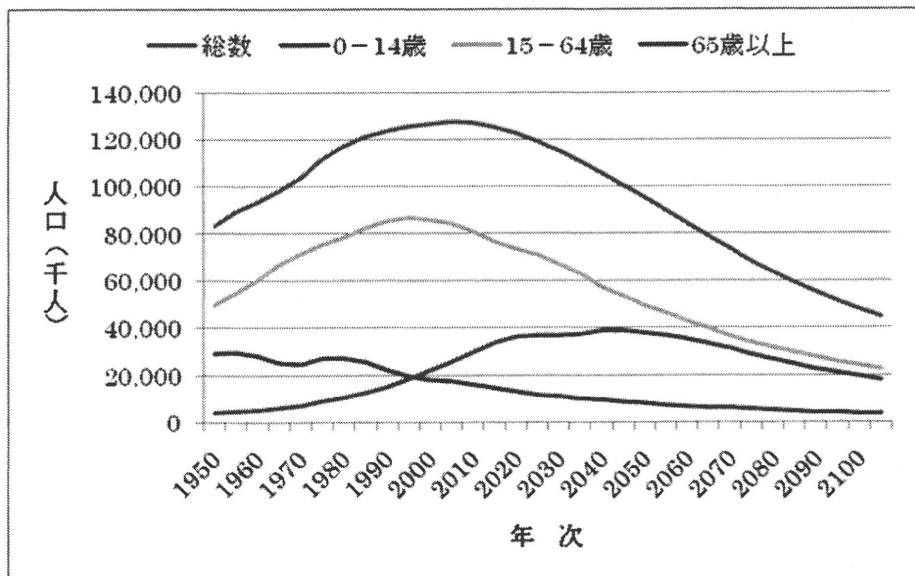


図1 総人口および年齢3区分別人口の将来推計 (1950~2105年)

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (2007)

(注) 将来の出生、死亡の双方とも中位推計を採用。2056年以降は参考推計。

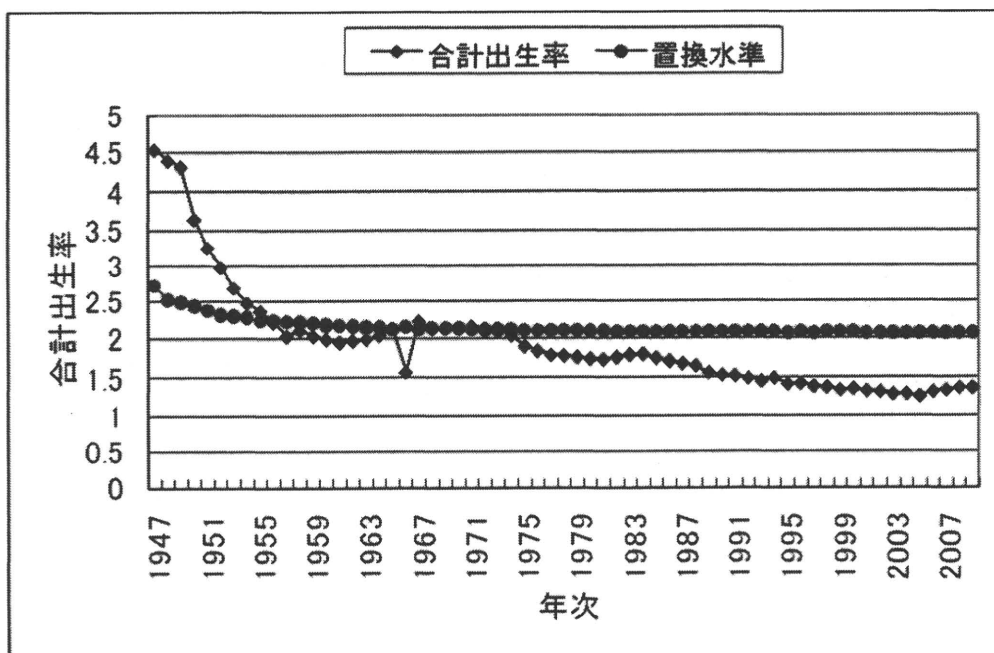


図2 合計出生率と置換水準の動向 (1947~2009年)

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (2010) ; 厚生労働省 (2010)